

令和7年度 第1回 松山市子ども・子育て会議

地域子育て部会 会議録

1. 日時

令和7年7月30日（水）15:10～15:55

2. 場所

松山市保健所・消防合同庁舎6階 防災大会議室

3. 当日の出席者等

（1）出席委員（9名）（五十音順、敬称略）

安藤 有紀，實藤 むつみ，竹安 美月，友川 礼，中島 康史，
濱田 由紀，渕上 悟，村岡 則子，渡部 梨乃

（2）事務局

こどもえがお課，子育て支援課，すくすく支援課，こども相談課，
教育支援センター事務所，学校教育課，障がい福祉課，地域学習振興課

4. 傍聴の可否

可（傍聴者0名）

5. 会議次第

（1）開会

（2）委員及び事務局職員紹介

（3）説明事項

第3期松山市子ども・子育て支援事業計画で新たに「地域子ども・子育て支援事業」に位置付けられた事業について

（4）報告事項

①「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和6年度実施状況について

・第4章「施策の展開」部分

・第5章「地域子ども・子育て支援事業等」部分

（5）その他 連絡事項等

（6）閉会

6. 配布資料

・次第

・委員名簿

・配席図

・資料1 第3期松山市子ども・子育て支援事業計画で新たに「地域子ども・子育て支援事業」に位置付けられた事業について

・資料2 「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和6年度実施状況について
第4章「施策の展開」部分

- ・資料3 「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和6年度の実施状況について
第5章「地域子ども・子育て支援事業等」部分

会議録

1. 開会

・事務局

それでは、ただいまから、令和 7 年度第 1 回松山市こども子育て会議地域子育て部会を開会させていただきます。

今年度から地域子育て部会の事務局は、子育て支援課からこどもえがお課となりました。引き続きよろしくお願いいたします。

本日の部会につきましては、委員 9 名の方にご出席いただいております、過半数に達しておりますので、松山市子ども・子育て会議条例第 8 条第 4 項の規定により準用する第 6 条第 2 項の規定により、本会議が成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

本来であれば、部会長に進行をお願いするところですが、次第 2 の委員および事務局職員紹介までの間、引き続き進行役を務めさせていただきます。

2. 委員及び事務局職員紹介

まず次第 2 でございますが、委員委嘱後、最初の会議でありますので、事務局から机上配付したお手元の名簿の順に、本部会の委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

こちらでお名前を申し上げますので、恐れ入りますが、その場でご起立し、一礼の後、ご着席ください。

～五十音順で委員紹介～

なお、伊藤由美子 委員は、ご都合により本日は欠席となっております。

続きまして、本部会事務局の関係課のご紹介をさせていただきます。

(事務局の担当課を紹介)

それでは、松山市子ども・子育て会議条例の規定により、これより先は、村岡部会長に進行をお願いいたします。村岡部会長、よろしくお願いいたします。

3. 審議事項

・部会長

みなさま、こんにちは。改めましてよろしくお願いいたします。

さて、本日の議題は、次第にありますとおり、説明事項 1 点、報告事項 1 点となっています。時間も限られていることですから、ご意見は頂戴しながらも、スムーズに進行できるようご協力をお願いします。

まずは、次第 3 説明事項(1)『第 3 期松山市子ども・子育て支援事業計画で新たに「地域子ども・子育て支援事業」に位置付けられた事業について』、事務局から説明をお願いします。

(1) 第3期松山市子ども・子育て支援事業計画で新たに「地域子ども・子育て支援事業」に位置付けられた事業について

・事務局

～第3期松山市子ども・子育て支援事業計画で新たに「地域子ども・子育て支援事業」に位置付けられた事業について説明～

・部会長

今年度から、子ども・子育て支援法の地域子ども・子育て支援事業に新たに位置付けられた、5つの事業について説明していただきました。

今の事務局の説明について、何かご質問などがありましたらどうぞ。

・委員A

昨年度の会議の中で、目標数値は、途中の経過によって変更するというお話があったと思いますが、念のため改めて確認させていただければと思います。

・事務局

計画策定時に5年間の量の見込み数を設定していますが、中間見直しの機会に改めて検証することとなっています。

・部会長

ほかにご意見が無いようでしたら次に進めさせていただきます。

4. 報告事項

(1) 「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和6年度実施状況について

①第4章「施策の展開」部分

・部会長

続いて、次第4 報告事項(1)『第2期松山市子ども・子育て支援事業計画』の令和6年度の実施状況のうち、①第4章『施策の展開』部分について、事務局から説明をお願いします。

・事務局

～「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和6年度の実施状況について①第4章「施策の展開」部分)について説明～

・部会長

「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の第4章部分で、本部会が所管する事業の令和6年度実施状況を、【資料2】のとおり、まとめたとの報告でした。記載内容について、不明な点などありましたら、ご意見をどうぞ。

～意見・質問なし～

・部会長

それではこの後も説明がありますので、まずは事務局から説明していただきまして、何か気になることなどありましたら併せて発言のほどお願いいたします。

②第5章「地域子ども・子育て支援事業等」部分

・ 部会長

引き続き、②「第5章「地域子ども・子育て支援事業等」部分について」事務局から説明をお願いします。

・ 事務局

～第5章 「地域子ども・子育て支援事業等」部分について説明～

・ 部会長

事務局の説明は終わりました。

先ほど事務局から説明があったように、この場で評価をするのではなく、事務局があらかじめ「◎・○・△」の自己評価を入れていますので、その自己評価も参考にしながら、各委員の方が持ち帰って、0から5までの評価を付けて、後日、事務局へ提出していただければと思います。

評価をするにあたって、事務局の実施状況の報告で、何かご質問などがありましたらどうぞ。

・ 委員B

今年度は新しい委員の方もいらっしゃるので、確認を含めた質問を1点お願いします。

資料3の1ページを確認していただければと思います。委員は6段階で評価するということですが、行政の方が付けられる自己評価の基準はあくまで計画に対する実績に対しての3段階です。一方で、委員評価は目標に対して6段階評価をさせていただくという認識ですが、例えば、数字上では見込み量よりも低いけれど、実質のところでは高い成果を成し遂げている事業については、補足説明がありました。委員が捉える目標というのは、十分な実績があるとなれば、自己評価の「◎・○・△」にとらわれずに評価を行っていいのか、委員評価を行うに当たっての目標に対する評価について、目線合わせをお願いできたらと思います。

・ 事務局

計画に対する実績値が評価の基本にはなりますが、数値だけで測れない部分について事業毎に説明をさせていただいたので、委員評価の参考にさせていただければと思います。また、評価方法についてご不明な点があれば個別に説明するなど対応をさせていただければと思います。

・ 部会長

初めての委員の方々がいらっしゃいますので、個別に対応していただけるとということと、数量的な評価だけではとらわれない、表現できない質的な評価も併せて加味しながら、ぜひ委員の方々には総合的に評価していただきたいということでした。資料には説明の文章も書かれてあるかと思いますが、こういった文章も読み込みながら評価を行っていただければと思います。

・ 委員C

資料3の5ページ目について、予算額を上回る決算額となっていますが、実績の方はかなり低いと思います。このあたりの事情はどのような状況でしょうか。

・ 事務局

こちらの事業の利用の実態としては、児童クラブや保育所への送り迎えの利用のニーズが非常

に高く、大体全体の約 4 割を占めていますが、児童クラブの開所時間が延長されたことなどで、お仕事されていても仕事終わったあと迎えに行けるような状況もあるようで、実績値の減少の大きな要因と考えています。

また、決算額の状況について、この事業は委託で運営しており、事業費には人件費が多く含まれています。人件費については、松山市会計年度任用職員の給与に準じて支払っておりますが、昨年途中に給与の増額改定があったことから、予算を上回った決算額となりました。

・ 部会長

ありがとうございます。貴重なご質問でした。では他にご意見はございますか。

・ 委員 A

先ほど委員 B さんがおっしゃられた内容に関して、今回、部会のメンバーの入れ替えと事業が教育・保育部会へ移ったものがありました。評価の仕方に関して、地域子育て部会の方では、総合的な評価をとなっていますので、教育・保育部会の方にもお伝えいただけたらと思います。昨年度までの評価の仕方と令和 6 年度分の評価の方法がずれる可能性があるかと思うので、ぜひこのところをお伝えいただいた上で評価をいただくような形をとられたらいいかと思います。

・ 部会長

ありがとうございました。ご意見を頂戴しましたので、これらの皆様方のご意見を踏まえた上で、次期計画の見直しも含めて行っていくしますので、引き続きよろしくお願いいたします。

ほかに、ご意見はございますか。

・ 委員 D

資料 3 で 5 つの事業をご説明いただき、これに対して評価をしていくということですが、これらの事業は近隣の他の市町も行っている事業なのか、松山市オリジナルの事業があれば教えていただきたいです。また、各事業、かなり専門知識が必要な部分があるかと思いますが、専門機関へ繋がっていないような、課題のある事業があれば教えていただきたいと思います。

・ 事務局

地域子ども子育て支援事業は、国の方針に基づいてそれぞれの自治体が支援事業計画を定めて事業を推進しています。

各事業については、行政機関だけでは解決できないものもありますが、関係機関と協議や連携を行いながら、各事業の中で必要な支援につなげています。

・ 部会長

ありがとうございます。質疑応答も深めていくことによってさらに新たな発見、気づきも出てくるかと思うので、ぜひ、こういった場を利用しながら相互理解を深めていければと思います。

では、他にご意見なければ、これで終了したいと思いますが、いかがでしょうか。

・ 部会長

では最後になりますが、委員の皆様今回お願いした評価やコメントが、中間見直しや次期計画へ反映されていきます。皆様のご意見が今後の子ども・子育て支援施策の質にも大きく関わ

てくることとなりますので、ぜひお忙しいこととは思いますが、評価へのご協力をお願いします。

今年の 5 月には、政府が孤独や孤立に関して、本格的に対応するための重点的な計画を改定したという経緯があります。本日事務局から説明のあった新たな 5 つの事業の中にも、児童や生徒、子育て家庭の孤独や孤立の解消が含まれています。こういった背景を含め、地域に住んでいらっしゃる皆様方のご協力があって孤独・孤立への予防につながると思いますので、引き続きご協力をいただきたいと思います。私からは以上です。

それでは本日の審議、これで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

4. その他 連絡事項

・事務局

村岡部会長、ありがとうございました。事務局から、連絡事項が 1 点あります。

先ほどからご説明しておりますとおり、第 2 期松山市子ども・子育て支援事業計画の評価の提出は 8 月 15 日となっております。評価していただくための電子データをメールでお送りしますので、こどもえがお課宛にご提出ください。よろしくお願いいたします。

5. 閉会

・事務局

それでは、以上をもちまして、「令和 7 年度第 1 回松山市子ども・子育て会議 地域子育て部会」を閉会いたします。

委員の皆様におかれましては、全体会からの長時間に渡る審議にも関わらず、円滑な議事の進行にご協力を賜りまして、誠にありがとうございました。

お気をつけてお帰りください。

(了)